

令和5年5月15日

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
都道府県支部長 殿

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
会 長 柴 口 里 則  
[公 印 省 略]

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るケアマネジメント業務 の弾力対応等の図の改訂について（ご連絡）

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年5月8日以降の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの5類への移行に伴い、新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いの見直しが行われました。

この見直しを受けて、当協会において作成・公表しておりました「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るケアマネジメント業務の弾力対応について（令和3年8月10日現在）」の図につきましても、改訂版（令和5年5月15日現在）を作成いたしましたのでご連絡申し上げます。本図に関しては厚生労働省担当係に確認済みです。

コロナ禍においては、介護報酬に関する臨時的な取扱いとして「利用者の事情等」によって柔軟な取扱いが可能でしたが、基本的には終了となります。なお、コロナ禍の厚生労働省事務連絡のうち、「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて」の第1報ならびに第14報、第15報で示された取扱いにつきましては、新型コロナウイルス感染による影響がある場合に限り適用が継続されます。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

敬具

一般社団法人日本介護支援専門員協会  
事務局長 山田剛  
事務局 木村能子 担当：田鎖ゆうき・大室悠・吉田洋子  
東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階  
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778  
E-mail soumuka@jcma.or.jp